

若者の転出に関する二つの提言(9月・一般質問)

転出後の関係人口化

本県の高卒生およそ7,000人中、5,000人が進学し、そのうち3,000人程度が県外の大学等に進学しています。県外に出た後は、風の糸が切れたように、その後つながりにくくなる傾向にあります。

そこで、転出後も継続してふるさと秋田、そして本県の人とのつながりを持ち続けること、いわゆる関係人口化の必要性を提言しました。和歌山市の例では、人生の節目である十八歳、二十歳、また就職のタイミングにふるさと便を送るサービスで登録数を増やしているコミュニケーションサービスがあります。ふるさと便の中身は地元企業からの寄附です。

ふるさとからの温かい思いが伝わり、また、企業のファンも増えていく仕掛けになり、関係人口を増やすことにつながります。



転出前に地元暮らしの魅力伝達

また、転出前の若者に秋田の暮らしの魅力をしっかり伝えることも重要です。

「都道府県別の経済的豊かさ」ランキング(国土交通省、令和4年)で、秋田県は15位に位置しています。さらに、人生設計がイメージできる地元での暮らしの魅力伝える教育が必要です。人生のライフステージを独身、子育て、そして両親の介護、自身の老後と考えた場合、子育てにおいては、地元秋田で暮らすことで両親の協力を受けやすかったり、保育園へ入園しやすかったり、マイホームを持ちやすかったり、子育てに向けた豊かな自然環境に恵まれていたりする魅力があります。また、介護の場面においては、自宅での介護や施設への入所のしやすさがあり、自身の老後においては、物価が比較的安く過ごしやすく、親類や知人がいる環境は魅力的です。

子育てから秋田で暮らす、ある程度働いてから秋田に戻って暮らす、老後は秋田で暮らすなど、さまざまな選択肢があつていいと思いますが、まずは、子どもたちに、人生設計をイメージしながら、地元秋田で暮らすことの魅力を伝えていくことが重要です。

県民と自由民主党会派をつなぐ



2024.03 No.44

県民の暮らしを守り、秋田の未来を創る。

ごあいさつ 秋田県議会自由民主党会派 会長 柴田正敏

新しい年を迎え皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

近年の自然災害は激甚化及び頻発化しております。防災対策の強化が毎年のように必要不可欠となりました。また、猛暑による一等米の激減をはじめ、木の実が県全域で不作に伴うツキノワグマによる人身・農作物被害の問題などを踏まえ、気象状況の変化による対応も求められてまいりました。

私たち県議会自民党会派は、幾多の困難を乗り越えてきた実績と経験を活かし、県議会最大会派としての責任と役割を自覚し、県選出自民党国会議員とともに、県民が安心して暮らせる秋田を進めてまいりますので、さらなるご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

県民の皆様お一人おひとりとりまして、素晴らしい一年となりますよう、ご祈念申し上げます。



2023年質疑事項

- スタジアムによる地域活性化
- 農産物の物流2024年問題(以上、6月・総括審査)
- 豪雨災害への対応
- 流域治水対策
- 人口減対策としての若者流出対応
- 飲食店の魅力を活用した誘客戦略(以上、9月・一般質問)
- 水素を活用した再生エネルギー戦略(9月・総括審査)
- 熊による人身被害への対応
- サキホコレの販売戦略(以上、10月・決算特別委員会総括審査)
- 治水整備工事のあり方
- 攻めの空き家対策
- 健康寿命日本一(以上、12月・総括審査)

2024年重点事項

- **安心安全な抜本的な「治水対策レベル」の見極め**
水害シミュレーション情報に基づく住民と行政の認識及び目標の共通化
- **農業戦略に基づく「物流拠点」のあり方について**
物流2024年問題にも対応した全県での効率的な物流拠点のあり方
- **「アリーナと公園の一体的な開発」のあり方について**
20年後の八橋公園全体像を県と市が連携した検討の促進
- **文化・人材交流も含む複合的な「海外ネットワーク」**
戦略的重層的な国際都市間ネットワーク
- **生態調査に基づく合理的な「熊対策」**
棲み分けによる共生と被害防止対策



県民の皆さまの思いを託された県の代表の一人として、今年も全力で走りつづけることをお約束いたします。

年初より、日常の暮らしができることが当たり前のことでないことを強く感じる出来事が続きました。まずは、能登半島地震で被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

昨年7月の豪雨被害の再建も道半ばの秋田県内ですが、能登半島地震でも多くの被災者が避難生活を余儀なくされています。非日常的な暮らしを理由に犠牲者が出ることはないよう、私たち県民一人一人が全国からいただいた支援のご恩をお返しをする番だと思っています。

さて、この1年の私自身を振り返りますと、皆さまのご支援により、政治の世界で再スタートを切らせていただくことができました。そして、ご期待に応えられるように、がむしゃらに走り続けた1年でした。7月の豪雨災害や熊対策などの新たな課題にも多く立ち向かってまいりました。なによりも現場に足を運ぶこと、専門家に会って勉強すること、そして一人の県民として行動することに真摯に取り組んでまいりました。



秋田県議会議員
武内伸文

たけうち伸文事務所

〒010-0933 秋田市川元松丘町4-59
電話 090-2363-0398
FAX 050-3737-9017
info@takeuchi-nobu.com



発行/令和6年3月1日
ご質問、ご意見をお聞かせください。
編集/秋田県議会自由民主党会派 政務調査会
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号【県議会内】